

令和 6 年度第 2 回栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会 及び
認知症初期集中支援チーム検討委員会 記録

日 時：令和 7 年 2 月 27 日(木)14：00～16：00

場 所：栗東市役所 4 階 第 3・4 委員会室

出席委員：稗田委員、渡邊委員、富永委員、市木委員、松谷委員、宮武委員、竹村委員、安井委員、村山委員、

欠 席 者：大槻委員、蜂谷委員、松浦委員

傍 聴 者：なし

1. 開会

2. 市民憲章

3. 挨拶

4. 協議事項

(1) 地域密着型サービス事業について(事務局より説明)

① 市指定地域密着型サービス運営状況(資料 1)

② 第 9 期介護保険事業計画実績報告(資料 2)

③ グループホーム整備事業者の選定結果について(資料 3)

④地域密着型サービス事業所の運営指導について(資料 4)

・質疑応答

委 員：資料 2 において、計画と実績を示しているが、実際サービスを受けたくても受けられないといったようなサービス待ちの状況は発生しているのか。

事務局：介護認定を受けたが、ケアマネージャーがいらないからサービスを受けられないということは、今のところはない。ただ 結果的に見つかったがなかなか最初は見つけられないとの情報は寄せられることがある。市の認識としては長期間待ってサービスを受けられない方はおられないと考える。

委 員：資料 2 について、令和 7 年度と令和 22 年度の認定者数の計画値を挙げているのは、こういった趣旨であげているのか。また、認定者数の計画値について、介護度が重い人の計画値はいつも低いのか。何を基準に計画値を決めているのか。

事務局：1 つ目の質問について、令和 6 年度は現時点、令和 5 年度は昨年、令和 7 年度は翌年と、あと中長期的に見てどうかを示すために 22 年度の計画値を示している。

委 員：0 歳から 64 歳人口に関してだけなぜこんなに計画値と実績値でかけ離れた数値になるのか。約 1 万人差異がある。そのほかの計画値と実績値は近い値であるのに。

事務局：今ご指摘いただいた通り、令和 6 年度の 0 歳から 64 歳人口について「46,195 人」となっているが、0 歳から 14 歳の人数が足されておらず間違った数値になっている。正しい人数は「56,663 人」である。失礼いたしました。

委 員：令和 7 年度要介護度別の認定者数計画値について、令和 6 年度の実績値に対して令和 7 年度の計画値が低すぎるのではないかと。特に要介護 5 認定者数について、令和 5 年度 150 人から令和 6 年度 170 人に

増えているのに、令和 7 年度の計画値はなぜ減っているのか。実績値が反映されて計画されていないのではないか。

事務局：通常は徐々に増えるが、令和 4 年から令和 5 年にかけて、認定者数や要介護 5 の人数が減少している。それを踏まえた推計で、計画値が少なくなっている。令和 7 年度の計画値は、令和 5 年度の実績がでない時期に作成しており、乖離が出てしまっている。

委員：毎年 10 月と 2 月に一旦集計し、その都度計画と実績を修正しているのではないか。

事務局：計画は 3 年に 1 回見直しをしている。現在 9 期の令和 6、7、8 年度の計画値は、8 期の令和 5 年度に作成しており、毎年の修正はできない。

委員：ケアマネジャーは栗東市内の事業所に何名ほどいるのか。50 名ほどの認識でいるが、先ほどケアマネジャー待ちで困っている人はいないということで少し増えたのかと感じた。

また、以前は、草津・守山のケアマネジャーが栗東の被保険者を担当し、逆に栗東のケアマネジャーが草津・守山の被保険者を担当するというクロスの状態がみられていたが改善されているのか。訪問看護の立ち位置からすると、やはり他市よりその地域のケアマネジャーとの方が連携しやすく、利用者や家族にとっても良いケアが提供できると考えている。

事務局：ケアマネジャーの人数について、令和 3 年度、4 年度と横ばいであるが、今年度は八起会や田中ケアが廃止したため逆に減っている。その代わり新規で 2 事業所立ち上がっているが増えていることはない。間に合わない方などは、ケアマネジャー不足のない特に草津市などに担当してもらうことは現在もある。

委員：済生会は居宅もあるが、ケアマネジャーの退職者と体調不良で、去年の 10 月から新規を受けられない状況になっておりご迷惑をかけた部分がある。去年合格され、4 月から働ける方が何名か来てくれたり、体調不良者が戻ってくることで 4 月以降は安定して受け入れることができると思う。

委員：ヘルパー事業所などには、処遇改善手当のようなものがあるが、ケアマネジャーにはない。ケアマネジャーを増やしていくためにも今後そのような手当が必要ではないかと考える。同じ介護職の中でも職種によって手当のの違いがあるのも知ってほしい。

事務局：処遇改善加算について、来年度から栗東市独自の居宅介護支援事業所で働かれるケアマネジャー向けの処遇改善の事業を開始することを決定している。たしかに国の方では、介護職の中でもケアマネジャーが置き去りとなっている部分がある。ただ栗東市では不足という状況が続いていることもあり、月額 1 万 5000 円の加算、さらに、主任クラスはプラス 5000 円で月額 2 万円の処遇改善の支援金を決定し、実施する。もう 1 つ研修費用の助成も令和 7 年度から実施する。新規でケアマネジャーになれる方は全額補助。主任の更新については、2 分の 1 補助を実施する。

委員：そういった情報が周りに広がると栗東市で働きたいという方が増えてくるのではないか。研修費に関しても数万円かかるものなので、事業所としても大変ありがたいと思う。

(2) 地域包括支援センター運営について(事務局より説明)

① 令和 6 年度（令和 5 年度分）地域包括支援センター事業評価（資料 5）

② 居宅介護支援事業所の決定状況報告書（資料 6）

③ 令和 6 年度介護予防・介護予防ケアマネジメント委託事業所一覧(資料 7)

・質疑応答

委員：1 つ目のレーダーチャートについて、全国統一で来年から 70 問が刷新されるということで、報告いただいた。この資料を見る限り、栗東市の包括の評価は高い。ただ、減点になっている原因が、地域ケア会議を開催しきれていないことや、指針が決まっていないことが挙げられている。実際に評価項目をつけて、包括自身が自己評価をするというような仕組みがあるのか。

事務局：1 枚目の栗東市役所となっている分は、市の方で回答している。残り、栗東・西・葉山包括の 3 つはそれぞれの各包括でチェックし回答してもらっている。

委員：2 つ目の資料について、「早急なサービス調整が必要だったから」という選択肢が決定理由になっている。逆に栗東西包括は、自社を選ばず、すべて他社を選択している。その理由はどうか。早急なサービス調整が必要だが、それができる事業者が所属法人内になかったからであるのか。

事務局：誠光会は草津に居宅があり、栗東はエリア外ということで市民は担当していただいていない。

(2) 地域包括支援センター運営について(事務局より説明)

④ 地域包括支援センター運営委託 プロポーザル選定結果(資料 8)

⑤令和 7 年度栗東市地域包括支援センター運営方針 (案) (資料 9)

⑥地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について(条例改正) (資料 10)

・質疑応答

委員：先ほど説明していただいた資料について、制度改正の中で、協議会が認める場合というような、話があったが、今回はそのような場なのか。

事務局：そのような「常勤換算でやります」や、「ある A の圏域では、2 職種のみで他の圏域でそろえます」ということが起こりうる場合にこの協議会で承認を得るということが、原則となる。

委員：今回、この場で決めてくださいという話ではないのか。

事務局：運用についての計算について、長期化する場合、本来、協議会で決めないといけない部分を、市の方で先に判断して配置してよいかという点について、承認をいただきたい。たちまちそのような状況になるという話ではない。

委員：資料 9 で、改正が特に多かった項目「包括的継続的ケアマネジメントの支援業務」の基本方針について包括支援センターは、地域のケアマネージャーを後方支援しサポートする機関で、かつ、ケアマネージャーと事業者さんとのネットワークの支援をする。ケアマネージャーの適正なケアプランを作成し、マネジメント力向上させるための企画や運営も支援していくことも役割にある。具体的にどのようにしてそれぞれの包括が、ケアマネージャーを支援していくのか。

事務局：栗東地域包括支援センターです。包括的継続的ケアマネジメント支援業務について、個別のケースをケアマネージャーから相談をいただいて、後方支援を行っている。そこがメインに思われるが、(1) 番にあるように連携体制の構築支援というところで、市が開催しているケアマネージャーの連絡会、代表者会議などで、ケアマネージャーが考えておられること、抱える課題についても、話し合いながら連携を深めており、今後も継続していく。

事務局：栗東西地域包括支援センターです。先ほど栗東包括支援センターより話をしていただいた内容に加えて、ケアマネージャー同士のネットワークづくりという点で今年始めているのが、ケアマネージャーに案内し、集まっていたいて、ネットワークを作れる場を設けている。こういった事を話しあえばいいのかを包括側が決めるのではなく、ケアマネージャー側から話し合って自分たちで相談していくという点もねらいに定めつつ、地域課題に繋がるようなテーマをみんなで話し合えたら良いなと考え、始めさせてもらっている。今年度 2 回行っており、後 1 回予定している。

事務局：葉山地域包括支援センターです。まず、今年度から栗東圏域と葉山圏域の合同事例検討会を始めた。こちらの方は、ケアマネージャーの質の向上を目指し、またケアマネージャーだけではなく、包括職員の質の向上もねらいに入れ開催している。葉山圏域のケアマネージャーや関連事業者さんを集めて研修を行っている。ネットワークづくりをねらいにし、勉強会や包括の役割の説明、ACP の話、事例検討会など様々な話題で今年度は 7 回開催している。ホームページでも募集を募っている。

委員：連携をしていくそのケアマネージャーと事業者が、健全なネットワークづくりをしていくのに、どういう連携を踏めば、適正にやっていけるのか考えを聞きたい。サービス事業者さんからすると、ケアマネージャーは顧客にあたるので、繋がりたい営業をかけたいと思うが、包括さんが支援するとなると、関係性が中立に築けるのかというところが心配に思う。

事務局：主にここで挙げている機関はインフォーマルな部分は大きいかなというふうに思っておりまして、個別の困難ケースとかの、支援を関係の方と協議していく中で、自治会とか民生委員さんとか、あとその方が、例えば、日頃使われているお店の方など地域の関係機関の方との連携、という意味が多いのかと思っている。おっしゃられるように、もちろん介護事業者さんとのネットワークは、日頃からケアマネージャー自身も作っているところもあるので、主にインフォーマルな部分を指している。

委員：個別ケースが発生したときに、会を開催されるということか。

事務局：そうですね、主に個別ケースを通して、関係機関とのネットワークを作っていくことは、大きな業務の1つであると思う。

委員：以前薬剤師会と地域包括さんと共同して薬の勉強会を開かせていただいたこともあると思う。ケアマネージャーだけでなく他職種の方々も集め、テーマを決めて、勉強会を行うイベント開いたりすることなどを地域包括さんが先頭に立って行っていた感じだと思ってる。要は地域包括さんとケアマネージャーだけではなく、他職種連携っていうところも含めて考えていただきたい。大津市にはチーム大津京があるようだが、栗東にはみられない。薬剤師会の中でそのようなものを立ち上げようという運動をしている者もいるが、現在、他職種で連携してやっているようなものは栗東市にはない。他職種の方と個人同士で繋がってはいるが、職種としての連携がないので、それを地域包括さんが中心となって、ケアマネージャーだけでなく、栄養士さんや訪問看護師さんなど他職種連携した会議を計画していたら、連携も深まるかと話を聞いている中で感じた。

事務局：栗東市の方では、多職種のマッチング会というものがある。例えば各団体さんの方から「自分たちはこういうことができるので、ケアマネージャーの方にアピールさせてください」や「こういうふうに自分たちの職種を使ってください」というような、アピールできる場として、各職種団体の方に周知をしている。今現在薬剤師会さんと、訪問看護師会さん、ケアマネージャーが入っていただいております、在宅医療介護連携推進センターの方が中心となってそういった各職種のマッチングというものもさせていただいている。

委員：包括さんの仕事の中で、ケアマネージャーの資質向上・スキルアップというものももちろん仕事であると思う。困っているケアマネージャーが、このプランで良いのかどうかを、他職種の人に聞いてみたいということが多々あると思う。特に困難事例などは個別ケア会議になると思うが、ほかの人の意見を聞くことをどんどんやっていくことが今後も必要であると思う。ケアマネージャーの中には、嫌がる人もおられると思うが違う角度で見てもらうと固まったケアプランから、新しい気づきがあり利用者さんにとってもプラスになるようなプランが出てくることが多々あるので、そのような場面づくりを包括さんがされているのか教えてほしい。

事務局：個別ケア会議に関しては、ケアマネージャーから相談いただくことや、こちらの方でどうかと思っているような場合に、声掛けさせていただいている。どこでつまづいているのかというような整理や、利用者さん・家族さんの本心を聞き出すといったことを行っている。後は、「ドクターとの関係が悪いがどうしていったらいいのだろうか」というような相談を受け、まず、ケアマネージャーとその事業所さんを招いて話し合いを持ったりしている。ただプランを点検するというような場だけでなく、どこで悩んでいるのかというようなところもまず引き出し一緒に考え、そういったところで、ケアマネージャーをフォローできたらいいなと思っている。決して私たちがすべてうまく導き出せるかといったらたらそうではない。一緒に考えるというようなスタンスで動いている。

事務局：ほとんど個別ケア会議という形で、ケースに応じて、考えている。ケアプランだけでなくもう少し大きい概念でケアマネジメントの後方支援というあたりでの支援をさせてもらっている。今ご意見をいただいて、今のやり方をもう少し考えていくべきなのかなと感じたところもある。今は民生委員さんや地域の関係者の方をお呼びして、開いていることが多いが、専門職の方々も呼べる形をとっていくことも必要になってくると感じた。

事務局：昨年度からケアマネージャーの中でも、事例検討会は必要だねというようなことは感じてくださっているが、その場を設けても、自分のプランを見られるのはということで、ひいてしまう状況というのはあると思う。今年度は、こういう事例検討会であったら、参加しやすいかなということを模索しながら、1回目を終え、近々に2回目を開催しようと考えている。できるだけケアマネージャーさんの主体性っていうところにも、重きを置きながら、事例検討会を開催する方法を模索しつつ、もう少し、他職種の方にも入っていただけるような検討会を開催していきたい。

委員：理学療法士や作業療法士さん管理栄養士などの他職種が違う角度で入っていくと非常にみつけるものがある。特に私は栄養士という立場からみて、食事ですまずいてはる方は結構多く、栄養をいれると改善する方も多くみられる。そのような職種もまた、入れていただけるといいなと思う。

委員：資料 9、重点取組項目 3「認知症本人や家族等の支援」について。認知症地域支援推進員が中心となり支援を進めると記載されているがこれは新たにこういう取り組みをしていくということなのか。それとも今までも活動していて、それを進めるということなのか。

事務局：チームオレンジにつきましては、今年度から、認知症カフェといいまして市内の介護事業所さんの方で、認知症になっても通い続けられる居場所を市内に今、3ヶ所作っており、そのカフェの部分を中心にオレンジ体制を作っていこうと動いている。今年度から地域包括支援センターさんとあとキャラバンメイトさんとカフェの中の方々と協議しながらその準備をしており、来年度からそのようなチームオレンジ体制ができるように、今動いている。来年度から、具体的に進めていけたらと考えている。

委員：認知症カフェとか地域サロンというのは、地域づくりや地域福祉の領域かと思って、社会福祉協議会さんが進めてくださっているのではと思っているが、そのあたりとの違いを教えてほしい。

事務局：カフェの方につきましては事業所さんが主体で、居場所を作っている。今おっしゃっていた社会福祉協議会の方では、住民さんが主体となり、住民同士の繋がりとか、居場所とかを作っている。大きく主体が違ふところがあると思っています。もちろんそれぞれがバラバラというわけではなくて、包括さん、社協さん、推進員さんと市が連携しながら、地域づくりを進めていくというような、ところになります。

(3) 認知症初期集中支援チーム員事業について(事務局より説明)

① 栗東市認知症初期集中支援チームの活動状況および今後の方向性について(資料 11)

5.閉会